

第8期介護保険事業計画「取組と目標に対する自己評価シート」とりまとめシート

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容					令和5年度（年度末実績）			
	区分	タイトル	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己評価 （◎、○、△、×）	自己評価 （文書にて記載）	課題と対応策
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	支えあって元気に 老いる！	団塊の世代全ての人が75歳以上となる令和7（2025）年には、高齢化率が42.4%まで上昇し、人口の4分の1が後期高齢者となることが予想されている。さらに、令和22(2040)年までには、高齢化率が50%を超えることが見込まれている。 調査の結果においては、地域の健康づくり活動に対し、4割以上の高齢者が参加に前向きな回答を、さらに企画・運営に参加することについて約3割の人が前向きな回答をしている。 地域住民の健康づくりへの関心を生かし、介護予防・重度化防止に向けたさらなる取り組みが必要である。	○地域における介護予防教室等の開催 ○市民主体の介護予防活動の促進	（令和3年度/令和4年度/令和5年度） ○お達者サポーターの養成（延べ人数） 255人／265人／275人 ○健脚運動実施地区数 15地区／16地区／17地区	○介護予防普及啓発事業 ・市民を対象とした介護予防等教室の実施（38回） ○地域リハビリテーション活動支援事業 ・要介護認定を受けていないおおむね60歳以上の市民に対し、リハビリ専門職を講師として運動機能維持向上を目的としたプログラムを提供する美姿勢アドバイスの実施（6回） ・通所型サービスB団体にリハビリ専門職を派遣し、運動機能維持向上を目的としたプログラムを提供するお元気アドバイスの実施（4回） ○お達者サポーターの養成と活動支援 ・お達者サポーター養成講座 養成人数（9人） ・お達者サポーター連絡会・ステップアップ研修（1回） ・お達者サポーター交流会・ステップアップ研修（1回） ○健脚運動の推進 下肢を鍛える運動を、三重大学と連携しながら、自治会や老人クラブ、お達者サポーターとの協働により取り組んだ。（15地区で実施）また、新たに健脚運動を実施する1地区の立ち上げ支援を行った。	○	・市民を対象とした介護予防等教室の実施R4年度（647人）⇒ R6.3月末（709人） ・美姿勢アドバイスの実施 R4年度（46人）⇒R6.3月末（41人） ・お元気アドバイスの実施 R4年度（5回）⇒R6.3月末（4回） ・お達者サポーター連絡会・ステップアップ研修R4年度（50人）⇒R6.3月末（35人） ・お達者サポーター交流会・ステップアップ研修R4年度（26人）⇒R6.3月末（40人） ・健脚運動実施地区 R5年度（15地区）⇒ R6.3月末（16地区）	・地域リハビリテーション活動支援事業では、現プログラムでは1回の単発事業として実施しており、学んだ運動メニューを続けて正しく取り入れられているか確認が難しいという課題が見られた。継続的な介護予防のための運動機能向上への取り組み支援として、さらに効果的・効率的な方法を検討していく。 ・お達者サポーター事業については、お達者サポーターの高齢化や後継者不足の課題は継続しており、さらなる人材の発掘が必要である。今後の養成講座に向けて、幅広い年代の参加者を集める方法について検討が必要。 ・健脚運動を活用した地域における住民主体の活動の場について、R6年度は継続地区への支援およびR5年度立ち上がった新規地区の定着支援を行い、介護予防の取り組みを推進していく。
志摩市	①自立支援・介護 予防・重度化防止	認知症…それがどうした！認知症の人が主役！	75歳以上人口が増加し、85歳以上人口の推移についても、さらに急増しており、今後も認知症の人が増えることが見込まれる。 令和元（2019）年6月に国から認知症施策推進大綱が示され、さらなる市の認知症施策の推進が求められている。 認知症のかたやその家族をはじめ、誰もが前向きに認知症と暮らせる地域づくりとともに、その意識の醸成を図ることが必要である。	○早期発見・早期支援の体制整備 ○認知症の啓発推進 ○認知症高齢者と家族を支える仕組みづくり ○認知症支援の体制整備	（令和3年度/令和4年度/令和5年度） ○頭いきいき相談会参加者数 15人／20人／25人 ○認知症予防講座参加者数 130人／140人／150人 ○認知症サポーター新規養成人数 200人／200人／200人 ○認知症研修会参加者数 150人／150人／150人 ○認知症カフェ実施回数 24回／24回／24回 ○あんしん見守りメール登録者数 135人／140人／145人 ○協力団体数 80団体／82団体／84団体 ○初期集中支援チーム員数 2チーム／2チーム／2チーム ○初期集中支援実人数 6人／8人／10人	○頭いきいき相談をおこなう。 ○認知症予防のための出前講座を行う。広報誌や市ホームページ等において、認知症予防の啓発を継続的にこなう。 ○各種団体を対象に認知症サポーター養成講座の出前講座を実施する。企業ヒアリングで講座を周知する。 ○認知症に関する理解促進のために認知症研修会を実施する。研修会の開催や各種イベント等、あらゆる機会を捉えながら、周知・啓発を行う。 ○市内2地区で誰もが気軽に参加できる身近な居場所や相談場所として認知症カフェを実施する。 ○あんしん見守りメールの登録を啓発し、登録者（協力員・協力団体）にあんしん見守りメールを配信する。行方不明になるおそれのある高齢者の事前登録をおこなう。 ○認知症が疑われた人やその家族に対し、専門医と専門職がチームで集中的に早期診断・早期対応に向けた支援をおこなう。	△	○講座や研修会などの事業への参加者は概ね目標を達成しているが、認知症カフェ実施回数と認知症初期集中支援実人数が目標に届かなかった。 頭いきいき相談会参加者数（56人） 認知症予防出前講座参加者数（257人） 認知症サポーター養成講座参加者数（297人） 認知症研修会参加者数（245人） 認知症カフェ実施回数（13回） あんしん見守りメール登録者数（306人） あんしん見守り協力団体数（125団体） 認知症初期集中支援チーム員数（2チーム）、認知症初期集中支援実人数（1人）	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され講座などの事業を再開し、参加者は概ね目標に達しているが、認知症カフェや認知症初期集中支援は目標達成に至っていない。事業の周知方法を検討し、地域や支援者への認知度を上げ、事業の定着と活用を目指していく。 今後も認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発のため、関係機関や地域で活動する団体との連携を検討していく。

志摩市	①自立支援・介護予防・重度化防止	元気な高齢者も地域で助けあい	ひとり暮らし高齢者世帯数や高齢者のみ世帯数が増加しており、調査の結果から生きがいが「思いつかない」や「不明・無回答」とした高齢者が45.8%となっていることから、高齢者の孤独感の解消が求められる。 一方、地域の活動には、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」と意欲のある回答が42.4%となっていることから、ボランティア活動など地域における元気高齢者の活躍の場の創出や、高齢者を孤立させない支援を進めていく必要がある。	○高齢者の生きがいがづくり・地域交流活動の促進 ○ボランティアセンターと連携した高齢者の社会参加促進	(令和3年度/令和4年度/令和5年度) ○地域ケア会議の開催 30回／30回／30回 ○通所型サービスB実施新規立ち上げ数 3団体／3団体／3団体 ○ボランティア制度受入施設・事業所数 90か所／93か所／96か所 ○ボランティア活動員登録者数 370人／390人／410人	○高齢者の生きがいがづくり・地域交流拠点の促進を行う。 ○ボランティアセンターと連携した高齢者の社会参加促進を行う。 ・地域ケア会議の開催（43回） 地域づくりや地域課題の解決等について話し合う機会として、自治会単位でふくし座談会（地域ケア会議として位置付け）を開催し、地域アセスメントを行い、地域づくりに向けた地域の目的意識の共有を行った。 ・通所型サービスB新規立ち上げ数（1団体） ・ボランティアポイント制度受入施設・事業所数（94か所） ・ボランティアポイント活動員登録者数（462人）	△	地域ケア会議については、目標回数を達成した。また、資源づくりに着手した地区もあり、資源が機能できるよう随時支援を継続する。 通所型サービスBについては、目標の3か所立ち上げには至らなかった。 ボランティアポイント事業については、活動員登録者数は目標を達成したものの、受入施設・事業所数目標を達成しなかった。	・地域ケア会議 問題意識や目的意識を共有し、住民主体の新たな活動に展開していくことが求められているが、住民組織の弱体化もあり、地域づくり活動にどう展開していくか課題も多い。地域に合った方法を模索しながら支援を継続していく。 ・通所型サービスB ボランティア主体で週1回の活動を行うことに負担感があり、担い手の発掘が難しい。また、活動を始めてからも補助金の申請書や報告書の作成が難しく、支援が必要である。現在は、随時、団体ごとに支援して対応しているが、団体の代表者を集めて説明会を開催するなどの対応も行いたい。他の団体はどのような活動を行っているのか知りたいという声もあるので、団体同士の交流会など情報交換の場を設ける。 ・ボランティアポイント事業 同じ活動を行っても登録施設や事業所でないスタンプを押してもらえない。多くの施設や事業所に登録してもらうため、周知を進める。また、個人を対象としたボランティアに対してもポイントを付与できるような仕組みを作っていく。
志摩市	②給付適正化	①要介護認定の適正化	【現状の評価】 鳥羽志勢広域連合において、認定調査票の全件チェックを行うことで公平かつ公正な判定結果が出るように努めています。また、研修会等への積極的な参加、定期的（月1回）なミーティングの実施で質の維持と向上を図っています。 令和2（2020）年度は、平成30年度から更新認定の有効期間の上限も24ヶ月から36ヶ月に延長可能となったこと及び新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う要介護認定の臨時的な取扱いが実施されたことにより、件数は減少する見込となっています。 【今後の方向】 後期高齢者人口の増加から、件数の増加が見込まれますが、認定期間延長に伴いほぼ横ばいで推移していくものと見込まれます。	鳥羽志勢広域連合において、認定調査票の全件チェックを行うことで公平かつ公正な判定結果が出るように努めています。また、研修会等への積極的な参加、定期的（月1回）なミーティングの実施で質の維持と向上を図っています。	指定介護支援事業者、施設又は介護支援事業者が実施した認定調査の内容を鳥羽志勢広域連合職員が書面等の審査により点検します。	認定調査は、鳥羽志勢広域連合職員により全権手mm県が行われている。また、委託調査結果についても、疑義のある場合は委託先に問い合わせるなど適宜適切な判定結果が出るよう努めている。	○	認定件数2,911件。直営での調査、委託調査に関わらず全権点検を行っている。	鳥羽志勢広域連合内での独自研修は行っていないが、適宜ミーティングを行いながら、公平公正な認定結果が出せるように努めている。新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取り扱いを終了したが、コロナ禍による新規・更新申請控え等の影響も考えられ、今後申請数が急に増加することも考えられる。引き続き適切な認定結果が出せるように努めていく。
志摩市	②給付適正化	②ケアプラン点検	【現状の評価】 令和元（2019）年度までは実地指導を行った居宅介護支援事業所のケアプランを、また令和2（2020）年度は三重県国民健康保険団体連合会のケアプラン分析をもとに抽出した居宅介護支援事業所のケアプランを提出していただき、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が点検を行っています。 【今後の方向】 市内の全ての居宅介護支援事業所等のケアプラン点検を目指します。	令和元（2019）年度までは実地指導を行った居宅介護支援事業所のケアプランを、また令和2（2020）年度は三重県国民健康保険団体連合会のケアプラン分析をもとに抽出した居宅介護支援事業所のケアプランを提出していただき、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が点検を行っています。	介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を、事業者からの提出または事業所への訪問調査等により、地域包括支援センターの主任介護支援専門員がその内容等の点検及び指導を行います。	実施件数の目標は達成できる体制は整備できたが、今後の取組方法として、より効果的なケアプラン点検を行うために、ケアプラン点検アドバイザー派遣事業を利用し、点検マニュアルの整備を行った。	○	点検数20件実施。 目標とした件数は実施できた。また、現在のケアプラン点検方法について、より効果的なケアプラン点検とするためにアドバイザー派遣事業を活用し、次年度以降の根本的な点検のあり方について協議できた。	【課題】 件数目標を設定し、まずはケアプラン点検を行うことを目標としていた。より効果的なケアプラン点検を行うために点検体制を含め、現状を見つめなおす必要がある。

